

令和6年度 福島市立野田小学校 学校経営・運営ビジョン

学校経営の方針

温かく規律ある学校生活を基盤として、あたりまえのことをあたりまえに行い、一人一人が目標をもって努力し、自己実現が図られる学校

- 1 子どもの夢をかなえる学校
 - (1) 目標をもって生き生きと活動し、充実感にひたることができる学校
 - (2) 子どもの学力・体力を高め、確かな学びを保障する学校
- 2 明るく温かい学校
 - (1) 元気なあいさつや返事が響き渡る明るい学校
 - (2) 思いやりの心で互いに助け合い、心が通い合う温かい学校
- 3 家庭・地域と連携・協働し、社会に開かれた信頼される学校
 - (1) 地域と連携・協働して、創意と工夫に満ちた教育活動を展開する学校
 - (2) 保護者や地域と連携・協働してよりよい子どもを育てる学校
- 4 安全で安心な学校
 - (1) いじめを積極的に認知し、早期対応により組織的に解決する学校
 - (2) 自他の命を事故や災害から守る安全教育と防災教育を推進する学校
- 5 研修意欲にあふれた教職員のいる学校
 - (1) 授業力の向上を目指し、互いに磨き合い、高め合う学校
 - (2) 専門性や資質能力の向上に向け、学び続ける教職員のいる学校



教育課程編成の重点

- 1 子どもたちの体験活動、ボランティア活動、社会貢献活動の充実
- 2 幼・保・小・中学校の接続による、系統性を踏まえた学習習慣や生活習慣の育成
- 3 保護者や地域との連携・協働による教育活動の推進と地域に開かれた教育課程の充実
- 4 地域学習を通じた郷土愛の育成

保護者の願い

- 1 思考力・判断力・表現力（自ら考えを深め、考えを伝える力）を身に付けてほしい。
- 2 他人を思いやる心を育ててほしい。
- 3 よりよい人間関係をつくる力を高めてほしい。

目指す教師像

- 1 子どもの笑顔のために、考え実践できる教師
- 2 子どもの力を引き出し、認め、伸ばす教師
- 3 教育公務員としての自覚をもち、保護者から信頼される教師
- 4 子どもを真ん中に、同僚・保護者・地域とつながる教師

学び よく考え 学び合う子

- ◎ 読解力を身に付けて、思考・判断・表現することができる児童
- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けることができる児童

できた！わかった！

- 確かな学力を定着させる基盤づくり
 - 【約束①】 野田小「10の学習のきまり」の徹底、「読書タイム・チャレンジタイム」の活用により、学習の基盤をつくり、あきらめず課題と向き合う力を育てます。
 - 【約束②】 「家庭学習の手引き」「家庭学習スタンダード」を活用し、基礎基本の定着と学びをマネジメントする力を育てます。
- 読解力の育成をめざす授業づくり
 - 【約束③】 身に付けさせたい力を明確にし、振り返りの時間を重視して学習活動の充実を図ります。
 - 【約束④】 ICTを効果的に活用したり、「授業スタンダード」やリーディングスキルの視点に基づいた授業の質的改善に努めたりしながら、個に応じた指導・支援を充実させます。

※「授業スタンダード」福島県教育委員会で勤めている授業に関するガイド
 ※「リーディングスキル」福島市教育委員会で勤めている読解力向上のための手立て

心 すなおで 思いやりのある子

- ◎ 自他のよさを認め、よりよい人間関係を築くことができる児童
- 明るく元気なあいさつや返事をし、さわやかな応答ができる児童

I am OK! & You are OK!

- 豊かな心を育む道徳教育や特別活動の充実
 - 【約束⑤】 道徳科の授業を中心に、誰に対しても、礼儀正しい行いができる児童を育てます。
 - 【約束⑥】 学級会や異年齢集団活動などを通して、お互いを認め合い、励まし合う温かな人間関係づくりに努めます。
- 一人一人を大切に生徒指導の充実
 - 【約束⑦】 学校生活アンケートや教育相談などを通して、いじめを見逃さず、不登校・不登校傾向の子の気持ちに寄り添い、組織的に対応します。
 - 【約束⑧】 毎月のめあてについて子どもたち自身で意識して過ごす活動を通して、子ども自身が目標に向かって努力することができる児童を育てます。

元気 健康で たくましい子

- ◎ 体力の向上を目指して、進んで運動することができる児童
- 健康や安全に気を付けて生活することができる児童

Challenge!

- 体力・運動能力の向上
 - 【約束⑨】 運動身体づくりプログラムを活用して主運動につながる動きを取り入れ、学習カード等を活用しながら、児童が主体的に運動に取り組むことができるようにします。
 - 【約束⑩】 個々の目標達成に向けて、持久走（ランランタイム）や外遊び、縄跳び運動など、年間を通しての運動習慣づくりに努め、運動の日常化を図ります。
- 健康で安全な生活の維持・管理
 - 【約束⑪】 保健教育や食育指導などを通して、病気から身を守るための生活習慣（食生活、手洗い、消毒、場に応じたマスクの着脱）が身に付くようにします。
 - 【約束⑫】 防災教育や安全指導などを通して、自分と自分の大切な人の命を守る意識をもち、きまりを守って安全に生活しようとする態度を育てます。

